

令和4年2月21日

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	今冬は、過去5年間で最大の豪雪となっているとのことだが、県内の降雪状況はどうか。
道路保全課長	今冬は降り始めこそ遅かったが、年末・年始に県内各地で大雪となり、県指定観測点である米沢、山形、尾花沢、新庄、鶴岡の平均累計降雪深は、1月初めに過去5か年平均を超えるとともに、尾花沢以外は過去5か年平均を大きく超えている。特に山形は1月中旬から末にかけて、新庄は1月下旬から2月上旬にかけて過去5か年で最大の降雪深となっている。また、昨夜～今朝、特に置賜と山形で、大雪になっている。
山科委員	道路除雪費の執行状況はどうか。
道路保全課長	当初は除雪費の執行の増加は緩やかだったが、12月下旬からの降雪への対応により、1月20日時点で除雪費の執行状況は過去5か年で最大となっている。また、春季除雪費、今冬の車道除雪費や歩道除雪費が例年より多くなっている。
山科委員	昨年度に見直した待機補償制度はどのような状況か。
道路保全課長	少雪の場合、業者が必要経費を確保できるようにする趣旨で設けたものであり、今冬は豪雪であることから、待機補償はかなり少なくなるものと考えている
山科委員	先日、国に対して除雪費を要望したようだが、国の支援の状況はどうなっているのか。
道路保全課長	2月7日に県、市長会、町村会の連名で、政府への緊急要望などを行った。国土交通省からは、除雪費の執行状況の聞き取り調査があり、市町村については雪寒指定路線以外も対象範囲となっている。今冬の除雪経費の支援の必要性を認識してもらっていると考えている。
志田委員	令和4年度当初予算において、除雪費等はどのように計上しているのか。今年度の補正額も合わせて計上した方が良いと考えるがどうか。
管理課長	令和3年度の道路除雪費については、前年度と同額で予算計上した。なお、毎年、年間を通じた降雪量の増減も考慮しながら少しずつ増額する形で対応しており、所要額をしっかりと見極めながら対応している。
志田委員	現実には、除雪費は使った分が補填される仕組みなので、政府への要望などは本当に必要なのか。
道路保全課長	政府に対しては、昨年度等の状況を参考に必要額を要望するが、交付金として配分される額はかなり少ないのが現状である。今冬のような大雪では、国交省が確保している予算だけでは足りないと思われ、地方の声を、財務省などに伝えていくことは必要だと考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
志田委員	県道の排雪状況はどうか。
道路保全課長	通常、今後も降雪が続くことが予想される場合に排雪を行っており、今冬は日中の気温があまり高くなり、道路脇の雪が溶けないため、1月に入ってから排雪作業を本格化している。1月20日時点で排雪に要した費用は、非常に少なかった令和元年度を除いた過去4か年平均の約1億5,000万円に対し、今年度は約3億2,700万円となっている。
志田委員	排雪をするための基準はあるのか。
道路保全課長	家屋密集地において、路肩の幅員の減少、交通障害の発生又は発生すると予見される場合に排雪を行っている他、地域住民の声なども聴きながら対応している。また、日交通量が1,000台以上であれば2車線以上の確保を原則とするなどの判断もある。
高橋(啓)委員	令和2年7月豪雨等を踏まえた河川整備計画の見直し状況はどうか。
最上川流域治水推進室長	河川整備計画の策定に必要な降雨の流出解析や河道計画などの技術検討を行い、合流する最上川を管理する国土交通省と技術的な調整を行った。また、地元公聴会や専門家からの意見聴取などの合意形成を進め、昨年12月に国土交通省へ認可申請を行い、2月16日に国土交通省から認可を受けた。現在、県公報掲載の手続き中であり、3月上旬に策定の見通しである。
高橋(啓)委員	今回追加される高畠町和田川など5河川について、特徴的な意見はあるのか。
最上川流域治水推進室長	住民や専門家からは、早急な治水対策を望む意見が多かった他、今後の河川整備や管理における環境に対する意見もあった。例えば、ホタルや魚などの動植物が棲みやすい環境整備や動物が河川と周辺部を移動しやすいような環境整備などについての意見があった。
高橋(啓)委員	河川整備計画を策定する河川の基本的な考え方はどうか。
最上川流域治水推進室長	家屋等への浸水被害が甚大で、再度災害防止のためには流下能力を向上させるため川幅を広げたり、堤防を整備するなどの対策が必要となり、国の補助事業などを活用し整備を行う河川について策定することを基本としている。
船山委員	道路除雪費について、過去70億円を超えている年度もあるが、今年度は当初予算約52億円と2月補正約17億円の計約69億円で足りるのか。
道路保全課長	今回の2月補正について、12月31日までの執行状況をもとに、過去5か年の状況などを考慮して算定している。算定した時点においては、まだ降雪が昨年度を超える状況ではなかった。
船山委員	仮に、今回の補正額で足りないという場合はどうするのか。
管理課長	昨年度も行っているが、会計制度上の対応であるいわゆる専決処分等について、

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>総務部と相談していくことになると考えている。</p> <p>小学生が雪が残った道路をよろけながら登下校しており危ない。市町村と県が連携し、うまく除排雪する体制をつくれぬのか。隣接した路線は連携した除雪が合理的なのではないか。</p>
道路保全課長	<p>降雪前に、県、市町村、警察などで構成する除雪会議を行い連携している。県道と市町村道が交差する交差点については、それぞれの除雪する延長や作業の進み具合で、段差ができることもある。排雪については、その時々で状況で対応する場合もあるが、今後も市町村等とできるだけ連携して取り組んでいきたい。</p>
船山委員	<p>夏に比べると冬期間、通学路で転倒してけがをするという例が多い。冬期間の通学路の安全を確保するために、教育委員会等とのより一層の連携が必要と考えるがどうか。</p>
道路保全課長	<p>通学路の除排雪については、除雪会議や市町村等からの聞き取りによりできるだけ対応している。危険な箇所があれば、直接、道路管理者あてか、市町村の道路所管課を通して連絡してほしい。今後も、できるだけ市町村教育委員会等と連携し通学路の安全確保に努めたい。</p>
志田委員	<p>バージン材の砕石、生コンクリート用の骨材の需給バランスについて、県内はどのような状況なのか。</p>
建設技術主幹	<p>1月末から2月頭にかけて、県内の採石業者7社及び生コン会社5社から聞き取りをした。砕石については、今のところ、県内各地で供給不足という状況にはないが、繁忙期には供給に若干の遅れが生じるという意見があった。生コン用骨材については、村山、最上、置賜の3地域では、供給不足はないようだったが、庄内は一時、急激に需要が多くなった影響で供給が不足しており、船便による骨材の調達も行っていたようだ。</p>
志田委員	<p>採石については、商工、環境、農林など複数の部局が関係している。建設資材を所管する県土整備部が起点となって各部局間での情報共有を図り、それぞれ何が出来るかを考えてほしい。</p>
小松副委員長	<p>かなりの豪雪だった平成29年度も要望活動がなされ、国交省の調査があり、追加配分が2度にわたってなされたが、今回はどうか。</p>
道路保全課長	<p>国から除雪費の執行状況調査があり、1月28日に1回目の報告を行っている。調査結果はまだ来ていないが、追加配分はあると見込んでいる。</p>
小松副委員長	<p>除雪のための予算、財源の拡充のための意見書を発議することについて、追加配分に向けて早急に対応してはどうか。 ⇒ 全員異議なく了承</p>
小松副委員長	<p>最近の短期間で大量の雪が降る、言わばゲリラ豪雪化している状況だと感じる。これまで除雪は対症主義でやってきたが、予め備える対応が必要と考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
道路保全課長	年度ごとに雪の降り方が違うので予想するのが難しい。県としては、冬期間の安全な交通を確保するため、防雪柵や除雪機械の更新等に力を入れていきたい。
小松副委員長	山形県として、総合的に雪対策を行うよう方針を変えていくべきだと考える。
小松副委員長	一般国道 344 号は庄内と内陸を結ぶ第 3 の道路であり、リダンダンシー機能を持つ補助国道として重要な路線だと考える。現在、通行止めになっているが、原因や現状はどうか。
道路保全課長	真室川町と酒田市の間約 13 km で雪崩の恐れがあることから、2 月 7 日 11 時から通行止めとしている。開通時期は未定で、斜面上方にある雪の状況を日々のパトロールにより確認しているところである。
小松副委員長	山形県は豪雪県であり、夏のリダンダンシーだけでなく、冬のリダンダンシーも確保する必要がある。既に起きている雪崩は取り除けばいいが、雪崩の恐れがあるから通行できないというのは、住民の理解が得られにくい。雪崩防止の施設がない箇所もあることから、道路保全施設の設置などの対応について、国に要望していきたい。県としても、起きた状況に対応するだけの大雪対策だけでなく、予測した上での防ぐ対応をしてほしい。
小松副委員長	最近、一人暮らしの老人が多く、私もボランティアで屋根の雪下ろし等をしている。まだ、雪を乗せたままにしている家がたくさんあるが、先日の宮城県沖の震度 5 のような地震が県内で起きたら倒壊するのではないかと心配である。
建築住宅課長	建物を設計する際、荷重の想定と併せて、雪下ろしを行うことも想定している。雪下ろしの啓発は必要である。
小松副委員長	一義的には、防災くらし安心部の所管であるが、建築所管部局である県土整備部も啓発していくべきと考えるがどうか。
建築住宅課長	例年、降雪時期の前に、防災くらし安心部からのお知らせと合わせて、県土整備部からも関係団体を通じて市町村にお知らせしている。